



日本ドライケミカルが日本ドライケミカル<1909>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



日本ドライケミカル<1909>について、日本ドライケミカルが12月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、日本ドライケミカルの日本ドライケミカル株式保有比率は、0.01%と15.05%減少した。

報告義務発生日は、2013年12月19日。